

所得段階	対 象 者	保険料率	年額保険料 (月額)
第 1 段階	○生活保護を受けている人 ○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万9,000円以下の人	基準額 × 0.285	21,540円 (1,795円)
第 2 段階	○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万9,000円超120万円以下の人	基準額 × 0.485	36,660円 (3,055円)
第 3 段階	○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が120万円超の人	基準額 × 0.685	51,780円 (4,315円)
第 4 段階	○世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万9,000円以下の人	基準額 × 0.9	68,040円 (5,670円)
第 5 段階	○世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第4段階以外の人	基準額	75,600円 (6,300円)
第 6 段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 × 1.2	90,720円 (7,560円)
第 7 段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額 × 1.3	98,280円 (8,190円)
第 8 段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 × 1.5	113,400円 (9,450円)
第 9 段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額 × 1.7	128,520円 (10,710円)
第10段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額 × 1.9	143,640円 (11,970円)
第11段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額 × 2.1	158,760円 (13,230円)
第12段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額 × 2.3	173,880円 (14,490円)
第13段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	基準額 × 2.4	181,440円 (15,120円)